



日系企業サービスグループ
台湾進出支援サービス一覧

2025年4月



目次

Deloitte Taiwan（勤業衆信）について

【日系企業向けサービスのご案内】

I. 台湾新規進出（現地法人等設立）サポート	P.6	II. 監査・保証業務	P.13
➤ 新規進出支援・工商登記サービス		III. ファイナンシャル・アドバイザリー業務	P.14
➤ グローバル エmployer サービス（GES）		IV. リスク・アドバイザリー業務	P.15
➤ ビジネス プロセス ソリューションズ（BPS）		V. リーガル業務	P.16
➤ 税務サービス			

【連絡先】デロイト台湾日系企業サービスチーム

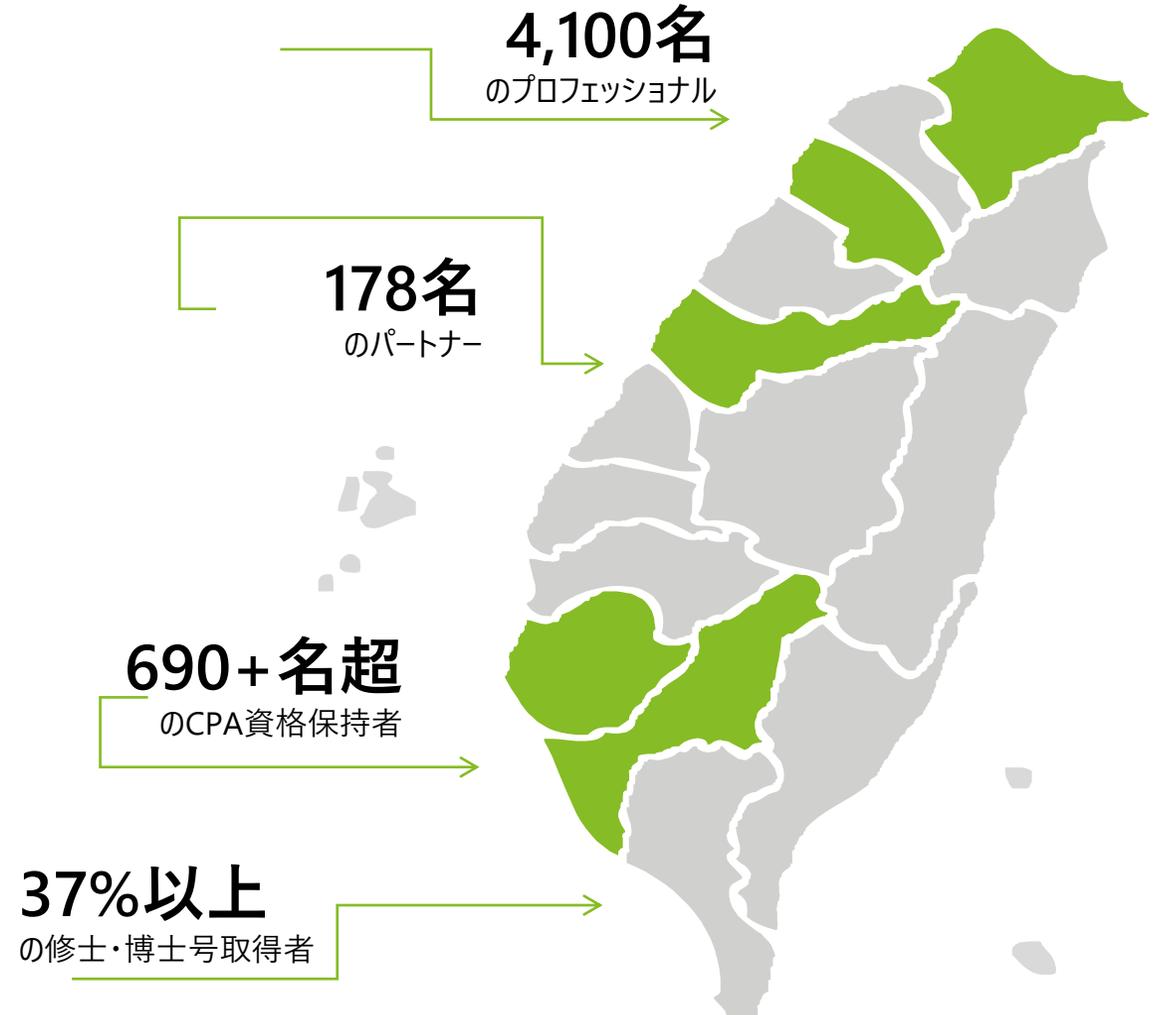
Deloitte Taiwan（勤業衆信）について

全面的な総合プロフェッショナルサービスの提供

勤業衆信(Deloitte & Touche)とは、勤業衆信聯合会計師事務所およびその一つまたは複数の関連事業体を指し、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu Limited, DTTL)のメンバーファームです。

勤業衆信は、約4,100名のプロフェッショナル人材を有し、サービス拠点は台北、新竹、台中、台南および高雄にあります。

勤業衆信は、総合的かつ深い知見に基づき、「誠実性」「卓越した価値の提供」「相互信頼」「文化的多様性」の信念を堅持しています。高品質で効率的な専門サービスにより、企業内部の最重要課題に取り組むクライアントをサポートします。



統計データ：2024年12月現在

デロイト台湾日系企業サービスグループ(JSG: Japanese Services Group)のご説明

勤業衆信聯合会計事務所は、世界的な会計事務所組織であるデロイト・トウシュ・トーマツ（DTT）の台湾でのメンバーファームであり、財務監査や税務監査などを主要な業務として行なっております。台湾全島で約4,000名の陣容を擁する台湾で最大の会計事務所であり、台北、新竹、台中、台南、高雄などに事務所を設置しています。

デロイト台湾JSGは、勤業衆信聯合会計事務所のJapanese Services Groupであり、日系企業向けサービスに特化し、日系企業の台湾直接投資に関する手続を始めとする種々のサービスを提供している部門です。台湾への投資や、会計、税務、労働許可などに関するご相談及びその関連手続、並びに種々の事務作業や記帳作業のアウトソーシングサービス、さらには監査業務に至るまで、日系企業の幅広いニーズに対応したサービスを提供しております。

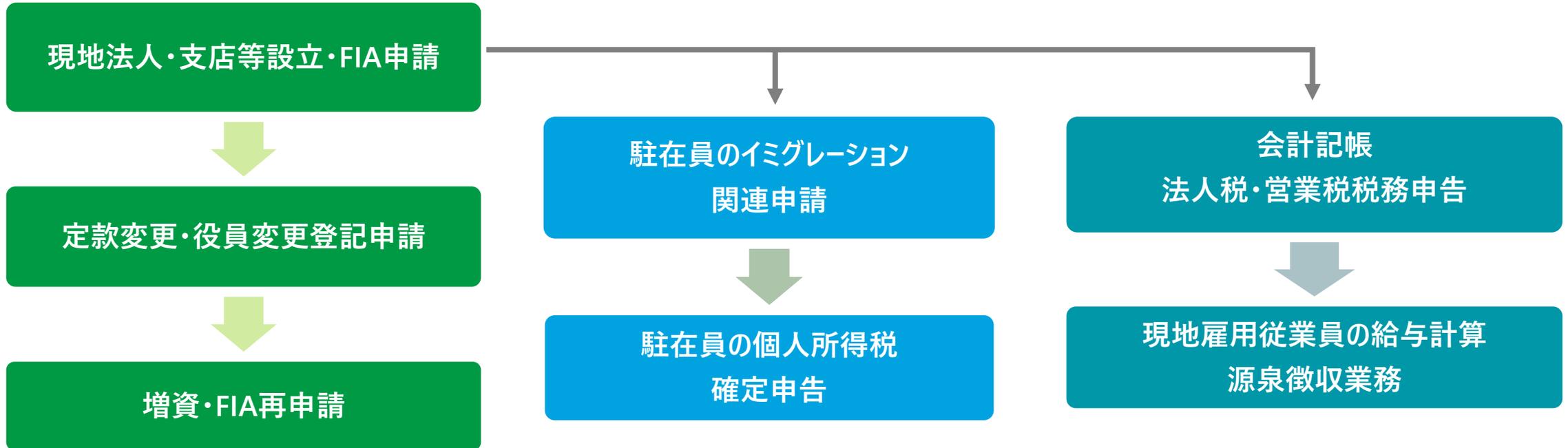
台湾で事業展開されるすべての日系企業の皆様にご満足頂けるサービスを提供できるよう、日々情報をアップデートし、サービス品質の向上に努めております。台湾での事業に関して、ご質問等ございましたら、是非とも一度、お問い合わせください。よろしくお願い申し上げます。

デロイト台湾日系企業サービスグループ 同

日系企業向けサービスのご案内

1. 台湾新規進出（現地法人等設立）サポート

台湾で現地法人・支店等を新規設立する際、最低限、以下のような行政手続や社内業務が必要となります。



デロイト台湾日系企業サービスグループは、これらの必要な申請手続や社内業務を日本語によりワンストップでサポートいたします。

工商登記チーム

GES^(*)チーム

BPS^(*)チーム

(*1)GESとは、グローバル エンプロイヤー サービス(Global Employer Service)の略称です。

(*2)BPSとは、ビジネス プロセス ソリューションズ(Business Process Solutions)の略称です。

I - 1. 新規進出支援・工商登記サービス



台湾における現地法人、支店、工事事務所等の新規拠点設立に際して、必要な申請・登録手続を、日本語によりワンストップでサポートいたします。会社設立後の株主総会による定款変更、役員交代等による工商登記変更、追加増資時のFIA申請等についても、継続してサポートいたします。

主な作業項目	概要
■ 現地法人・支店等設立・FIA申請	<ul style="list-style-type: none">✓ 会社名称・営業項目の登録申請✓ 外国人投資許可取得（FIA）取得申請✓ 資本金査定の審査、会社設立の登記の申請（現地法人の場合）
■ 定款変更・役員変更登記申請	<ul style="list-style-type: none">✓ 会社設立後の株主総会による定款変更申請✓ 役員交代等による変更登記申請
■ 増資・FIA再申請	<ul style="list-style-type: none">✓ 外国人投資許可取得（FIA）取得申請✓ 増資資本金査定許可の申請✓ 定款変更及び会社資本金変更登記の申請

1-2. グローバル エmployer サービス (GES)

(1) 駐在員のイミグレーション関連申請代行サービス



台湾駐在時に必要となる労働許可、ビザ、居留証の取得申請に係る各種手続を代行いたします。

主な作業項目	概要
■ 労働許可の申請	✓ 一般招聘目的による労働許可申請 (労働部) ✓ 契約履行目的による労働許可申請 (労働部)
■ ビザの申請	✓ ご本人様又はご家族のビザ申請書作成及び申請提出手続
■ 居留証の申請	✓ ご本人様又はご家族の居留証申請手続 (移民署台北服务站)

1-2. グローバル エmployer サービス (GES)

(2) 駐在員の個人所得税確定申告代行サービス



暦年の台湾滞在日数が累計91日以上となった駐在員や出張者の年度確定申告手続を代行いたします。

主な作業項目	概要
■ 確定申告 (修正申告含む)	<ul style="list-style-type: none">✓ 個人所得税確定申告書の作成✓ 日本払給与証明書への署名✓ 納税証明書の取得代行
■ 所得税の代理納付	<ul style="list-style-type: none">✓ 所得税額の代理納付
■ その他追加作業及び コンサルテーション	<ul style="list-style-type: none">✓ 所得税に関するご質問への回答・確定申告の再作業や追加作業

1-3. ビジネス プロセス ソリューションズ (BPS)

(1) 会計記帳業務アウトソーシング



台湾子会社等の会計業務のアウトソーシングを請け負います。

主な作業項目	概要
■ 記帳代行	✓ 会計帳簿への記帳代行、証憑の整理・保管、データ・伝票の作成・入力代行
■ 決算書の作成	✓ 月次決算書（日本語決算書）、年度財務諸表の作成代行
■ 営業税の申告	✓ 2か月毎の営業税（消費税に相当）申告書の作成及び申告代行
■ 源泉徴収関連業務	✓ 年度末源泉徴収証明票及び二世帯社会保険徴収証明票に関する作成及び申告代行
■ 法人税確定申告	✓ 営利事業所得税（法人税に相当）の確定申告書の作成代行及び申告代行

1-3. ビジネス プロセス ソリューションズ (BPS)

(2) 給与計算、出納、退職金、社会保険業務アウトソーシング



人事・給与計算に関連する業務のアウトソーシングを請け負います。

主な作業項目	概要
■ 給与計算業務	✓ 従業員の給与(賞与)計算、給与(賞与)明細の作成
■ 銀行出納業務	✓ 給与、賞与、各種税金の納付 ✓ 労工健康保険料・退職金の納付 ✓ 購入品代金、個人立替金等の精算支払・振替等 ✓ 統一発票の購入と発行、送付処理等
■ 退職金関連手続 (労工退休金条例)	✓ 会社データ及び退職金積立に係る従業員データ登録 ✓ 積立開始及び停止申請、積立等級の変更手続、退職金に関わるご相談等
■ 社会保険関連手続 (労工保険、健康保険)	✓ 会社データ登録及び保険加入手続 ✓ 異動(加入・脱退)、等級変更、給付請求に係る手続 ✓ 健康保険ICカード申請手続や二代補充健康保険料の計算 ✓ 保険料納付証明書の作成と申告手続等

I-4. 税務サービス



日本法人への支払時の源泉徴収税率に関連して、税率軽減が可能となる台湾所得税法第25条及び日台租税協定の適用申請に係る手続を代行、サポートいたします。

主な作業項目	概要
● 台湾所得税法第25条適用申請	<ul style="list-style-type: none">✓ 所轄政府機関への所得税法第25条に基づくみなし課税適用の申請手続✓ 申請書類等の参考書式の提供または雛形作成の協力✓ 契約書の中国語翻訳
● 日台租税協定上限税率適用サポート	<ul style="list-style-type: none">✓ 会社提供資料のレビュー、日台租税協定の上限税率適用の申請手続✓ 所得支払に係る源泉徴収に関する税務当局との協議サポート✓ 申請文書提出後の税務当局からの照会及び補足説明文書の提出サポート✓ その他、進行案件に関する税務コンサルティング
● 税務助言契約	<ul style="list-style-type: none">✓ 台湾の会計税務及び一般法人法規に関する諮問への対応（口頭又は文書により受けた質問に対して、貴社の指定に従った方法により、口頭又は文書で回答する）✓ 特別な指示に基づく報告書等の形式で回答を行う場合、委託料の項目に定める報告書作成に準じて別途報酬の計算を実施✓ 報酬額はチャージレートでの計算ないしは固定報酬額

II. 監査・保証業務



財務諸表監査、税務監査、連結パッケージ監査等、台湾公認会計士による監査業務を提供します。

主な作業項目	概要
● 財務監査	<ul style="list-style-type: none">✓ 年度財務報告監査証明✓ 財務諸表及び財務監査報告書の日本語翻訳
● 税務監査	<ul style="list-style-type: none">✓ 年度税務報告監査証明✓ 税務申告書及び税務監査報告書の日本語翻訳
● 連結パッケージ監査等	<ul style="list-style-type: none">✓ 親会社の連結財務諸表作成目的の「連結パッケージ（財務資料）」の監査・レビュー等✓ 親会社からの要請による内部統制監査（JSOX）関連業務

Ⅲ. ファイナンシャル・アドバイザー業務



日系企業が台湾企業を買収する際や台湾内での組織再編を行うにあたり、必要となる専門手続きを迅速かつ効率的に一気通貫でサポートいたします。

主な作業項目	概要
● コーポレート・ファイナンシャル・アドバイザーサービス	✓ 会計・税務における高度な知識、各種業界に関する専門性、およびM&A取引の豊富な経験や実績を活かし、クライアントの利益を最優先としたM&Aの全般にわたるファイナンシャル・アドバイザーサービスを提供します。
● バリュエーションサービス	✓ M&Aを含むあらゆる経営戦略の重要な局面において、専門的かつ戦略的な評価および評価に関連するアドバイスサービスを提供し、クライアントの適切な意思決定をサポートします。
● M&Aトランザクションサービス	✓ 事業計画策定支援、財務デューデリジェンス、ストラクチャー検討助言、PMI(Post Merger Integration)など、案件の初期的な検討段階から、事後的なサポートまでM&Aのさまざまな場面におけるクライアントの意思決定をサポートします。
● 企業再生支援サービス	✓ 事業再生、再生M&A、ターンアラウンドサポート、法的整理サポートなど、ニーズに合わせた企業再生を支援します。

IV. リスク・アドバイザリー業務



リスクマネジメントのプロフェッショナル集団が、デロイトの規模・国際性・第三者性・専門性の強みを活かし、企業が抱える様々なリスクに対し、経営視点に立脚したソリューションを提案いたします。

主な作業項目	概要
● アカウンティング & インターナル コントロール・リスク	✓ 会計および財務報告、保証ニーズ、リスク評価、内部統制の有効性に関連する課題とリスク、およびITガバナンスやITリスク、最新テクノロジーを活用したデジタル分野にフォーカスしたアドバイザリーサービスを提供します。
● サイバー・リスク	✓ 高度なサイバー攻撃に対応するためのサイバー戦略の策定、第三者目線によるセキュリティアセスメント、事前の各種防止策の整備、攻撃の早期発見の仕組みの構築など、サイバーセキュリティのコア機能（予防・発見・回復）強化に関するアドバイザリーサービスを提供します。
● ストラテジック・リスク	✓ 企業目標達成のための各種戦略の策定、コーポレートガバナンス、ESG・サステナビリティへの取り組みなど、クライアントのライフサイクルを通じた全社レベルのリスクに対する取り組みを支援するアドバイザリーサービスを提供します。
● レギュラトリー・リスク	✓ 規制、強制執行、訴訟、紛争、金融犯罪、およびその他調査に関連する事象に対応するアドバイザリーサービスを提供します。

V. リーガル業務



日本語により網羅的なリーガル業務を提供します。豊富な経験のみならず、優れた日本語能力を持ち、日本の企業文化も熟知しているため、日本企業のクライアントに対し迅速かつ専門的な法務サービスを提供します。

主な作業項目	概要
● 企業法務	✓ 契約書の作成・レビュー、会社の業務に関する法律相談の対応、主管機関への対応支援を提供します。
● M&A	✓ 株式取引、Joint Venture、関係会社組織再編について、投資スキームの分析と投資戦略のプランニング及び法務デューデリジェンス等のサービス、中期・後期段階においては、M&Aに関する契約のレビュー・作成サービスを提供します。
● 労務	✓ クライアントの労働法に関する各種問題について、専門的かつ網羅的な分析を行い、完成度の高いサービスを提供することができます。
● 争訟	✓ 訴訟及び関連手続の代理、各種商事及び権利侵害に関する紛争の解決を支援します。

ご連絡先

デロイト台湾 主なJSGメンバーのご紹介

JSG / TAX 全般 / 税務部門



原田 浩光/ Hiromitsu Harada
パートナー/公認会計士（日本）
Tel: +886 (2) 2725-9988 #3640
email: hharada@deloitte.com.tw



五十嵐 祐介/ Yusuke Igarashi
シニアマネジャー/公認会計士（台湾/米国）
Tel: +886 (2) 2725-9988 #3946
email: yuigarashi@deloitte.com.tw



春木 明子/ Akiko Haruki
マネジャー/公認会計士（日本）
Tel: +886 (2) 2725-9988 #3788
email: aharuki@deloitte.com.tw

勤業昶信聯合會計師事務所 日商組（JSG）

110421 台北市信義區松仁路100號20樓

Deloitte & Touche Japanese Services Group

20F, Taipei Nan Shan Plaza, No. 100, Songren Rd., Xinyi Dist., Taipei 110421, Taiwan

Official Website : https://www2.deloitte.com/tw/tc/pages/about-deloitte/topics/deloitte-tw-jsg.html?icid=wn_deloitte-tw-jsg

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、バンガロール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報のみを掲載するものです。Deloitteならびに各メンバーファームおよびデロイトネットワークは、本資料によりいかなる人に対しても専門的意見やサービスを提供しているとみなすことはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。

本資料の正確性または網羅性について、明示的、暗示的に関わらず、いかなる表明、保証または承諾も行っておりません。DTTL、各メンバーファーム、関係法人、職員または代理人は、本資料の利用者が本資料に依拠することにより、直接的または間接的に生じた損失または損害について一切責任または明示的および暗示的保証を負わないものとします。DTTLおよびその各メンバーファームならびに関係法人は法的に独立した組織体です。

